

一般社団法人 殿町奨学基金

令和6年度 給付型奨学金奨学生 募集要項

一般社団法人 殿町（とのまち）奨学基金について

一般社団法人 殿町奨学基金は、三重県にゆかりのある有志によって、平成30年9月に設立を致しました。三重県内地域を中心に経済的理由により修学が困難な生徒に対し、奨学金を給付し修学を助け、社会に有用な人材の育成をすることを目的としております。

奨学金の給付を受ける奨学生が勉学に励み、後に立派な社会人となって活躍されることを願い、誰もが希望を持って前向きに生きることのできる社会を実現するための一助となれるよう活動を続けてまいります。

1 応募資格

学習意欲が高いにもかかわらず経済的理由により学習機会に恵まれない以下の生徒とします。

- ・三重県内の高等学校に在籍し、令和6年3月卒業予定で、日本国内の大学・短期大学・専門学校等（以下「大学等」という。）への進学を希望する生徒。

2 令和6年度給付型奨学金の概要

<給付期間>

令和6年4月から大学等の最短履修年数（最終学年）まで。

<給付額>

年間36万円（年2回、18万円ずつ給付）を奨学生本人名義の銀行口座に給付致します。

<返済義務>

奨学金を返済する必要はありません。

※ただし、「注意事項」に記載のある場合は返還を求めることがあります。

<採用者数>

10名程度

<申込期間>

令和5年11月～令和6年1月15日 当法人事務局必着

<その他>

他の奨学金制度との併願、重複受給は可能です。

3 申込方法

(1) 応募書類は以下の方法で入手してください。

- ・当法人ホームページ (<http://tonomachi-sf.or.jp>) からのダウンロード
- ・当法人事務局への資料請求のメール(info@tonomachi-sf.or.jp)

(2) 申込み時の提出書類

※黒色または青色のボールペンで記入してください。（消せるボールペン不可、作文のみ鉛筆可）

① 奨学生申込書（所定様式）

- ・応募者本人が自筆記入、保証人欄は保証人が自筆記入してください。（それぞれ捺印が必要）
- ・「奨学金の給付を希望する理由」欄に書かれた、家族及び経済的事情を証明する書類のコピーを提出してください。（障害者手帳、一人親の証明になるもの、児童養護施設在園証明書、所得証明書、給与源泉徴収票、等）

② 推薦書（所定様式）

- ・応募者が在籍する学校の教職員が記入し、学校長または学校長に準ずる方の捺印が必要です。

③ 誓約書（所定様式）

- ・応募者本人が自筆記入してください。

④ 成績証明書（調査書）

- ・応募者が在籍する学校が発行する、成績等が判る書類であれば形式は問いません。

⑤ 住民票

- ・「世帯全員」を1通提出してください(世帯各人のものではありません)。生計を一にする世帯が他にもある場合は、その世帯の住民票も合わせて提出してください。
- ・続柄は記載してください。本籍、履歴、住民票コード、マイナンバーは記載されていないものを提出してください。

⑥ 作文（所定様式）

- ・作文タイトルは「10年後の私」です。（700字程度）

(3) 書類提出先

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目5番5 東建ニューハイツ九段809号室

一般社団法人 殿町奨学基金 宛

TEL 03-3261-1602

4 選考について

- (1) 当法人の奨学生選考委員会が書類に基づき審査致します。ただし、必要に応じて詳しい事情の説明や面接を求める場合もあります。
- (2) 審査結果の可否は令和6年2月中旬を目途に応募者本人に郵送致します。採用の可否に関わらず応募書類は返却致しません。（当法人の「個人情報保護方針」に則り、適切に処理致します）
- (3) 審査内容は、いかなる場合にも公表致しません。
- (4) 奨学生候補者に採用された方には、審査結果郵送時に「奨学生候補者説明会(3月後半予定)」のご案内を致します。
- (5) 令和6年4月に大学等への入学をすることと、所定の期日までに必要書類の提出を行うことで、正式に奨学生採用となります。

☆ 次ページ「注意事項」をよく読んでから、応募をしてください。

注意事項

- (1) 奨学生候補者が大学等へ進学できなかった場合、または奨学生が進級できなかった場合、採用を取り消します。
- (2) 奨学生採用後には以下の義務が発生致します。
- ・各書類の提出(成績証明書、奨学金受給更新願、その他当法人が要求したもの)
 - ・重要な事象が発生した場合の報告
 1. 休学、転学または退学する場合。
 2. 停学その他の処分を受けた場合。
 3. 留年した場合。
 4. 病気、事故その他の理由により、欠席が3カ月以上にわたると見込まれた場合。
 5. 奨学生本人または保証人の氏名、住所その他重要な事項に変更があった場合。
 6. 保証人の死亡またはその他やむを得ない事情で、保証人に変更があった場合。
- (3) 奨学生採用後以下の場合には、奨学金の停止または打ち切りを行う場合があります。
1. 届出、報告、申請内容を故意に偽装及び怠った場合。
 2. 学業成績または素行が不良になった場合。
 3. 奨学金を必要としない理由が生じた場合。
 4. 疾病、不慮の事故、災難などのために成業の見込みがなくなった場合。
 5. 奨学生より奨学金受給辞退の申し出があった場合。
 6. 以上の他、奨学生として適当でないと当法人が判断した場合。
- ※ 悪質な場合には、支給した奨学金の一部または全部の返還を求める場合があります。
- (4) 奨学生候補者及び奨学生採用後に以下に該当することが判明した場合は、採用決定を取り消します。
- ・本人及び生計を一にする家族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という）である者。
 - ・反社会的勢力に自己の名義を利用させようとする者。
- (5) 当法人は、奨学生の資質の向上を目的として、学業及び生活に関して適切な指導を行うことがあり、その場合には真摯な対応をお願い致します。

個人情報保護方針

一般社団法人 殿町奨学基金（以下、「当法人」という）は、当法人が取り扱う個人情報を適切に保護・管理するために、遵守すべき基本事項を個人情報保護方針として定めます。

1. 個人情報の取得、利用について

当法人は、個人情報を公正かつ適法な手段によって取得します。取得した個人情報は、あらかじめ特定した利用目的を達成するための範囲あるいは法令等の要請の範囲においてのみ利用・提供を行い、その利用目的の範囲内でのみ利用いたします。

2. 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、当法人が行う事業（奨学金給付事業）のために利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の安全管理について

当法人は、取り扱う個人情報の漏洩・滅失・改ざん等に関して、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

4. 個人情報の第三者への提供について

当法人は、利用目的の範囲を超えて個人情報を第三者に提供することはありません。利用目的の範囲内で、個人情報の取り扱いの全部または一部を第三者に委託する場合は、個人情報の安全管理が図られるよう当該第三者に必要かつ適切な監督を行います。

5. 開示請求、お問い合わせについて

当法人が取得した個人情報について、本人からの開示・内容の訂正、追加または削除、利用停止などの要請があった場合は、所定の手続きに則り速やかに対応します。ただし、法令に基づく場合及び当法人の運営に必須である場合は、個人情報の削除や利用停止などの要請に応じられないことがあります。また、請求対象の個人情報に係わる本人であることを確認するため、必要な書類の提示を求めることがあります。

【個人情報に関するお問い合わせ先】

〒 102-0073

東京都千代田区九段北一丁目 5 番 5 東建ニューハイツ九段 8 0 9 号室

一般社団法人 殿町奨学基金

TEL 03-3261-1602 メール(info@tonomachi-sf.or.jp)

一般社団法人 殿町奨学基金 奨学生申込書							(必ず自筆にて記入する事)	
フリガナ								
氏 名								
生年月日		平成 年 月 日 (満 才)						
現住所		フリガナ					カラー写真 (縦 4cm × 横 3cm) 上半身の近影(6ヶ月以内)を貼付する	
		〒 -						
		自宅電話番号:() -						
		携帯電話番号:() -						
		メールアドレス:						
学 歴		令和 年 月	高等学校				科 卒業予定	
		令和 年 月	高等学校				科 入学	
		令和 年 月	中学校卒業					
進学 希望先		第1希望					(一般 ・ 推薦)	
		第2希望					(一般 ・ 推薦)	
		第3希望					(一般 ・ 推薦)	
家 族 に つ い て	氏 名		続柄	年齢	職 業 (会社名、学校名等)		同居・ 別居	生計 同一・別
	父・母		年 月に		生別 ・ 死別			
	父・母		年 月に		生別 ・ 死別			

奨 学 金 の 給 付 を 希 望 す る 理 由	(家族及び経済的事情を含めて、できるだけ詳しく書いて下さい。)

※家族及び経済的事情を証明する書類のコピーを提出してください。

以上の通り記載事項に相違はありません。
貴法人令和6年度給付型奨学金奨学生募集要項に従い、奨学金を受けたく申請いたします。

令和 年 月 日

署名(本人) 印

保 証 人 続 柄

現住所

署名 印

(保証人本人)

推薦書

一般社団法人 殿町奨学基金 御中

令和 年 月 日

高等学校校長

印

被推薦者名

上記学生は貴法人奨学生として適格な人物と認め推薦いたします。

(推薦者) 役 職

氏 名
(ご署名)

電話番号

E-mail

※氏名欄（ご署名）は推薦者が自筆でご記入ください。代筆の場合は選考外とします。

推 薦 理 由

[illegible]

誓約書

一般社団法人 殿町奨学基金 御中

私は、貴法人が発行した「令和6年度給付型奨学金奨学生 募集要項」の内容を確認し、理解し、同意した上で、「一般社団法人 殿町奨学基金 令和6年度給付型奨学金奨学生」に申込みます。

また、以下の記載内容及び申し立て事項に相違ないことを誓約いたします。

1. 私は、貴法人の「個人情報保護方針」の内容を確認し、理解し、同意しています。
2. 私は、選考の結果、奨学生候補者として採用されない可能性があることを理解しています。
また、選考の結果及び審査内容に対して不服申し立てを行いません。
3. 私は、提出書類に不備があった場合や、書類に虚偽の内容を記載した場合は、これを理由に奨学生候補者として採用されない可能性があることを理解しています。
4. 私は、提出した書類の返却を求めることはできない（提出した書類は貴法人「個人情報保護方針」に則り適切に処理される）ことを理解しています。
5. 私は、奨学生として採用された場合は、「一般社団法人 殿町奨学基金 令和6年度給付型奨学金奨学生 募集要項」に記載のとおり、以下の義務が発生することを理解しています。
 - (1) 各書類の提出
 - (2) 重要な事象が発生した場合の報告
6. 私は、奨学生として採用された後に、疾病のため成業の見込みがなくなった場合、学業成績または素行が著しく不良になった場合、奨学金を必要としない理由が生じた場合、奨学生として適当でない事実があった場合、学籍を失った場合、上記届出義務を怠った場合、申請内容を偽装した場合等に、貴法人が、奨学金給付の停止及び打ち切り、または返還請求を行うことができることを理解しています。その場合、私は貴法人の決定に従う義務があることを理解しています。
7. 私と私の生計を一にする家族は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員である者などの反社会的勢力ではないことを誓います。

私は、奨学生として採用された際は、その責務を果たすことを誓約いたします。

令和 年 月 日

署名（本人）

作文（1枚目）

フリガナ	
氏 名	
作文タイトル	10年後の私

※横書き、600字以上705字以下にて作成してください。

[illegible]

作文（2枚目）

氏 名	
-----	--

This image shows a full page of graph paper. The grid consists of small squares formed by horizontal and vertical dashed lines. There are 20 columns and 20 rows of these squares, creating a total of 400 square units. The lines are evenly spaced and extend across the entire area of the page.

450

600

705